

令和5年度12月補正予算(追加)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
協働安全課	ふれ愛タクシーチケット配付事業	7,062	1
福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業	306,195	2
子育て支援課	認定こども園等給食費支援事業	5,304	4
上下水道課	水道料金(基本料金)免除事業	26,361	5
商工農政課	キャッシュレス決済ポイント還元事業	30,000	6
学校教育課	学校給食費無償化事業	47,255	7

計 6 事業

令和5年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	ふれ愛タクシーチケット 配付事業			担当課	協働安全課	
事業実施期間	令和5年度	款	2	項	1	目	17	
	令和5年度		令和4年度		令和3年度			
	予算額		決算額		決算額			
	千円		千円		千円			
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
7,062千円	7,062							

○事業の目的・効果

物価高騰の影響を受けた高齢者等の生活支援の一環として、通院や買い物等の移動に係る費用を助成するもの。

○事業の内容

- 400円チケットを12枚一式として、ふれ愛タクシーの登録者に配付する。
- ・利用期間は、令和6年1月4日（木）～3月29日（金）
 - ・11月末日時点の登録者数は、2,655人
 - ・1月当たり30人の新規登録を見込み、12～3月の4か月で120人の増を想定。
(2,775人≒2,800人で換算)

○積算根拠

【歳出】

- 消耗品費 45千円
- 印刷製本費 99千円
- チケット 35.2円×2,800枚=98,560円
- 郵送料 198千円
- 73円（市内特別料金・長3）×2,700通=197,100円
- ふれ愛タクシー負担金 6,720千円
- 400円×12枚×2,800人×50%（使用率）=6,720,000円

【歳入】

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,062千円

令和5年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業			担当課	福祉課
事業実施期間	令和5年度	款	3	項	1	目	1
	令和5年度		令和4年度		令和3年度		
	予算額		決算額		決算額		
	千円		千円		千円		
令和5年度補正予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
306,195千円	306,195						

○事業の目的・効果

物価高騰等による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、給付金を追加で支給する。

○事業の内容

- 給付対象世帯（4,300世帯（見込））
基準日（令和5年12月1日）において、本市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯等（生活保護世帯を含む。）
※扶養親族等のみで構成されている世帯を除く
- 給付額
1世帯当たり70,000円
- 給付時期
課税情報を基に令和6年1月中旬に確認書を送付予定。確認書の返送後、速やかに支給する。
令和5年1月2日以降の転入世帯については、申請により決定後、支給する。
- 申請期限
令和6年5月31日

○積算根拠

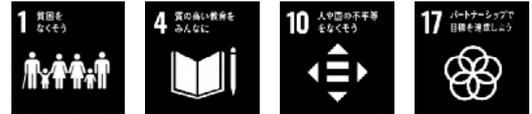
【歳出】

事務費 5,195千円
 会計年度任用職員報酬 132千円、時間外勤務手当 750千円、消耗品費 200千円
 郵送料 1,088千円、電話料等 200千円、振替手数料 478千円、
 確認書封入封緘等業務委託料 1,386千円
 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付業務人材派遣委託料 752千円
 情報機器等賃借料 209千円
 事業費 301,000千円
 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金 301,000千円
 70,000円×4,300世帯=301,000,000円

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 306,195 千円
低所得世帯支援枠事務費 5,195 千円
低所得世帯支援枠事業費 301,000 千円

令和5年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	認定こども園等給食費支援事業			担当課	子育て支援課	
事業実施期間	令和4年度～年度	款	3	項	2	目	2	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額		決算額			決算額			
3,183千円		4,226千円			千円			
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
5,304千円		3,416						1,888

○事業の目的・効果

物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援することで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食を園児に提供することができるもの。

○事業の内容

私立の認定こども園等の給食の食材の価格高騰に対して、県の補助を活用して1食当たり100円を補助する。

県補助事業は、当初、4月から9月までの期間について1食当たり60円を補助することとしていたが、県の12月補正予算で、10月から3月までの期間について1食当たり100円を補助することとなったことに伴い、本市の補助事業もそれに合わせて実施するもの。

なお、引き続き、認可外保育施設については、指導監督の権限移譲市については県事業の対象外であるため、市単独事業として実施する。

○積算根拠

【歳出】

認定こども園等給食費支援事業費補助金 5,304千円
 私立 認定こども園 100円×7,000食×6月=4,200,000円
 保育園 100円×1,000食×6月=600,000円
 小規模保育事業所 100円×540食×6月=324,000円
 認可外 100円×300食×6月=180,000円（市単独事業）

【歳入】

保育所等給食費軽減対策支援金 3,416千円
 私立 認定こども園 4,200,000円×2/3=2,800,000円
 保育園 600,000円×2/3=400,000円
 小規模保育事業所 324,000円×2/3=216,000円

令和5年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	水道料金（基本料金）免除事業			担当課	上下水道課	
事業実施期間	令和2年度～年度	款	4	項	3	目	1	
令和5年度		令和4年度			令和3年度			
予算額		決算額			決算額			
51,547千円		75,451千円			千円			
令和5年度補正予算額	財源内訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
26,361千円	26,361							

○事業の目的・効果

物価高騰の影響を受けた市民及び事業者の経済的支援を行うため、水道料金（基本料金）を免除するもの。

○事業の内容

令和5年6月補正予算においては、北部地域は、8月及び10月検針分、南部地域は、9月及び11月検針分を対象に基本料金の免除を実施した。今回は、北部地域は2月検針分、南部地域は3月検針分の1期（2か月）分を対象に基本料金を免除するとともに、案内文書を配布するための必要経費を上水道事業会計へ繰り出すもの。

- ・北部地域：対象件数 10,700 件
12月～1月使用分（2月検針、3月請求分）
- ・南部地域：対象件数 13,000 件
1月～2月使用分（3月検針、4月請求分） 合計 23,700 件
- ・対象：定例検針時に水道を使用している市民及び事業者

○積算根拠

【歳出】

上水道事業会計繰出金 26,361 千円
 水道料金（基本料金）分 $1,100 \text{円} \times 23,700 \text{件} \times 1 \text{期} = 26,070,000 \text{円}$
 事務用消耗品費（色上質紙）分 $2,145 \text{円} \times 25 \text{㍗} = 53,625 \text{円}$
 案内文書配布業務委託料分 $10 \text{円} \times 23,700 \text{件} = 237,000 \text{円}$

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 26,361 千円

令和5年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	キャッシュレス決済ポイント還元事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	令和3年度～年度	款	6	項	1	目	2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額		決算額			決算額		
千円		千円			20,406千円		
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
30,000千円	2,150						27,850

○事業の目的・効果

市内店舗における消費喚起と、物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行うため、対象店舗でキャッシュレス決済を利用した場合に、ポイントを還元する事業を行うもの。

○事業の内容

キャッシュレス決済事業者として登録している市内の店舗で、キャッシュレス決済を利用した際に、ポイントを還元する。

- 1 対象店舗
市内の事業者のうち、キャッシュレス決済事業者として登録済みの店舗
(大型店等一部は除く。)
- 2 対象期間
令和6年3月1日～28日(予定)
- 3 還元率
20%(1円未満の端数切捨て)
- 4 還元上限
1決済当たり1,000円、期間中上限3,000円

○積算根拠

【歳出】

キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料 30,000千円
ポイント還元分 26,000,000円
手数料 3,000,000円
販促経費 1,000,000円

【歳入】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,150千円

令和5年度12月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料



会計名	一般会計	事業	学校給食費無償化事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和5年度	款	9 9	項	2 3	目	2 2
令和5年度		令和4年度			令和3年度		
予算額		決算額			決算額		
38,700千円		千円			千円		
令和5年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
47,255千円	47,255						

○事業の目的・効果

物価高騰の影響を受けた児童生徒の保護者の負担を軽減するため、岩倉市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、令和6年1月から3月までの学校給食費を無償化するもの。

また、岩倉市立小中学校に在籍する食物アレルギーなどで学校給食を喫食していない児童生徒の保護者、県立特別支援学校や私立学校など岩倉市立以外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、市内に在住する者に対しては、助成金を支給し、子育て世帯の家計への負担の軽減を図るもの。

○事業の内容

- 1 岩倉市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、令和6年1月から3月までの学校給食費を無償化する。
- 2 岩倉市立小中学校に在籍する食物アレルギーなどで喫食していない児童生徒の保護者に対して、令和6年1月から3月までに実施する学校給食のうち、欠食となった実績額を申請により支給する。
- 3 県立特別支援学校や私立学校など岩倉市立以外の小中学校に在籍する市内在住の児童生徒の保護者で、市内に在住する者に対しては、申請により定額1万円を支給する。

○積算根拠

【歳出】

- 小学校費 30,463千円
 - 郵送料 5千円
 - 学校給食費負担金 30,458千円
 - 公立分 270円×2,327人×48日=30,157,920円
 - 私学等分 10,000円×30人=300,000円
- 中学校費 16,792千円
 - 郵送料 11千円
 - 学校給食費負担金 16,781千円
 - 公立分 300円×1,107人×48日=15,940,800円
 - 私学等分 10,000円×84人=840,000円

【歳入】

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 47,255千円